

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年8月12日
【四半期会計期間】	第26期第3四半期（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）
【会社名】	株式会社プレサンスコーポレーション
【英訳名】	PRESSANCE CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 土井 豊
【本店の所在の場所】	大阪府中央区城見一丁目2番27号
【電話番号】	06-4793-1650
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部副本部長兼経理部長 市川 京助
【最寄りの連絡場所】	大阪府中央区城見一丁目2番27号
【電話番号】	06-4793-1650
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部副本部長兼経理部長 市川 京助
【縦覧に供する場所】	株式会社プレサンスコーポレーション東京支店 （東京都中央区日本橋三丁目2番9号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第26期 第3四半期 連結累計期間	第25期
会計期間		自2021年10月1日 至2022年6月30日	自2021年4月1日 至2021年9月30日
売上高	(百万円)	105,036	99,752
経常利益	(百万円)	14,978	13,888
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益	(百万円)	9,547	9,121
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	10,552	9,159
純資産額	(百万円)	156,208	148,256
総資産額	(百万円)	248,581	256,024
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	139.87	134.17
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	139.51	134.05
自己資本比率	(%)	62.7	57.6
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	10,956	25,900
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,397	1,069
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	16,581	12,616
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高	(百万円)	96,701	99,922

回次		第26期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自2022年4月1日 至2022年6月30日
1株当たり四半期純利益	(円)	38.58

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。
3. 当社は株式給付型E S O Pを導入しており、株主資本において自己株式として計上されている株式給付型E S O Pに残存する自社の株式は、1株当たり四半期(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、株式給付型E S O Pは2022年3月31日をもって終了しております。
4. 第25期は、決算期変更により2021年4月1日から2021年9月30日までの6か月間となっております。これに伴い、2021年9月期の第3四半期が存在しないため、前第3四半期連結会計期間及び前第3四半期連結累計期間の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

当社は、前連結会計年度より決算期（事業年度の末日）を3月31日から9月30日に変更いたしました。これにより、当第3四半期連結累計期間（2021年10月1日から2022年6月30日）の比較対象となる前第3四半期連結累計期間がないため、前年同四半期比増減については記載しておりません。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間における我が国経済は、持ち直しの動きがみられます。ただし、原材料の供給面の制約や価格の上昇、及び世界的に金融引締めが進む中での金融資本市場の変動等による景気の下振れリスクに十分注意する必要があります。

当社グループが属する不動産業界におきましては、新型コロナウイルス感染症再拡大の可能性、都心部の土地代及び建築費の上昇等に留意する必要があるものの、住宅ローン金利が低い水準で推移していること、住宅ローン減税制度等の住宅取得支援策が継続して実施されていること等から、景況は底堅く推移いたしました。また、当社の主要供給エリアである都市中心部では、生活の利便性等を求めて世帯数等が増加するエリアがあり、分譲マンションの需要は底堅く推移いたしました。

このような環境の下、当社は、主要販売エリアの近畿圏、東海・中京圏、首都圏及び沖縄を含む地方中核都市において、中心部の選別した場所での分譲マンションの供給に注力してまいりました。

その結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高105,036百万円、営業利益14,733百万円、経常利益14,978百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益9,547百万円となりました。

セグメントの経営成績は次のとおりであります。

(不動産販売事業)

不動産販売事業におきましては、ファミリーマンション「プレサンスロジェ シリーズ」のプレサンスロジェ 都島レジデンス（総戸数 128戸）やワンルームマンション「プレサンスシリーズ」のプレサンス堺筋本町ディスティニー（総戸数 196戸）等の販売が順調に推移いたしました。

なお、計画どおりではありますが、前年同一期間(2020年10月1日から2021年6月30日)と比べて竣工物件が少ないため、ワンルームマンション及びファミリーマンションの販売は減少しております。

その結果、ワンルームマンション売上高37,963百万円（2,178戸）、ファミリーマンション売上高45,465百万円（1,103戸）、戸建販売売上高3,826百万円（93戸）、中古マンション売上高5,093百万円（356戸）、その他不動産販売売上高6,634百万円、不動産販売附帯事業売上高669百万円となり、不動産販売事業の合計売上高は99,653百万円、セグメント利益は14,086百万円となりました。

また、当社グループの主力事業であるマンション販売は、マンションの竣工後に引渡しが行われる際に売上高が計上されるため、用地仕入・開発計画・工期により四半期毎の経営成績に偏向が生じる場合があります。

(その他)

その他の不動産賃貸事業等におきましては、家賃保証に伴う受取家賃収入が減少したこと等から、その他の売上高は5,383百万円、セグメント利益は1,400百万円となりました。

資産、負債及び純資産の状況は次のとおりであります。

(流動資産)

当第3四半期連結会計期間末における流動資産は、前連結会計年度末に比べて8,415百万円減少し、228,961百万円(前期末比3.5%減)となりました。その主な要因は、現金及び預金が3,220百万円減少したこと、棚卸資産が2,427百万円減少したこと、回収により関係会社短期貸付金が3,784百万円減少したこととであります。

(固定資産)

当第3四半期連結会計期間末における固定資産は、前連結会計年度末に比べて971百万円増加し、19,619百万円(前期末比5.2%増)となりました。その主な要因は、自社保有物件の取得等により賃貸不動産が842百万円増加したこととあります。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末における負債は、前連結会計年度末に比べて15,395百万円減少し、92,372百万円(前期末比14.3%減)となりました。その主な要因は、金融機関からの借入金が13,664百万円減少したこと、法人税等の支払により未払法人税等が2,903百万円減少したこととあります。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末に比べて7,952百万円増加し、156,208百万円(前期末比5.4%増)となりました。その主な要因は、配当金の支払が2,191百万円あったことに対し、親会社株主に帰属する四半期純利益9,547百万円の計上に伴い、利益剰余金が7,356百万円増加したこととあります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という)は、前連結会計年度末と比べ3,220百万円減少し、96,701百万円となりました。

当第3四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、増加した資金は10,956百万円となりました。

これは主に、法人税等を7,135百万円支払ったことにより資金が減少したのに対して、税金等調整前四半期純利益が14,858百万円あったこと、マンションの引渡しに伴い棚卸資産が2,583百万円減少したこと等により資金が増加したためであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、増加した資金は2,397百万円となりました。

これは主に、固定資産の取得により1,714百万円、関係会社への貸付により205百万円資金が減少したのに対して、関係会社短期貸付金の回収により短期貸付金が4,303百万円減少したこと等により資金が増加したためであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、減少した資金は16,581百万円となりました。

これは主に、金融機関からの借入金が純額で13,664百万円減少したこと、非支配株主へ出資の払戻しにより1,182百万円を支払ったこと、配当金を2,189百万円支払ったこと等により資金が減少したためであります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

(7) 従業員数

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの従業員数に著しい増減はありません。

(8) 生産、受注及び販売の実績

当第3四半期連結累計期間において、生産、受注及び販売実績の著しい変動はありません。

(9) 主要な設備

当第3四半期連結累計期間において、主要な設備について著しい変動はありません。

(10) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの主力事業である不動産販売事業は、各種不動産関連法規の改廃、景気変動、原材料価格、土地価格、金利動向及び住宅税制並びにその他税制の影響を受けやすいため、景気の悪化、金利の上昇、税制の改正、マンション開発用地の価格上昇及び原材料価格の上昇が発生した場合には、顧客の購買意欲の低下につながり、当社グループの経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

また、新型コロナウイルスの感染拡大については収束の目途は立っておらず、今後の事態の動向によっては、当社グループの主要な事業活動に支障をきたすとともに重大な影響を与える可能性があります。

(11) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金需要の主なものは不動産販売事業における用地取得費用であり、その調達手段は主として銀行からの借入金によっております。用地取得費用以外の運転資金につきましては、自己資金で対応することを原則とし、金融費用を低減するよう努めております。銀行借入金による資金調達の実施にあたっては、調達時期、条件について最も有利な手段を選択するべく検討することとしております。

(12) 経営者の問題意識と今後の方針について

(不動産販売事業)

不動産販売事業については、投資型ワンルームマンション・ファミリーマンションの分譲を柱として経営基盤を拡充し、安定した収益の向上に努めてまいります。

投資型ワンルームマンションの分譲につきましては、不安定な経済情勢等から派生した年金問題、都心部の人口や世帯数が増加する傾向にあるといった社会的側面があること、比較的风险が少ない資産運用の商品として市場に定着していること等から、堅調に推移するものと考えております。今後も変化する顧客のニーズに的確に対応し、収益性を重視しつつ事業規模の拡大を図ってまいります。

ファミリーマンションの分譲につきましては、継続的な住宅取得支援制度の実施により、都心部の顧客ニーズに合致したマンションに対する需要は、堅調に推移しておりますので、今後も三大都市圏を中心にファミリーマンション供給戸数の増加を図ってまいります。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大は、現時点で収束の目途が立っておらず、長期化する場合は当社グループの主力事業である不動産販売事業における新規契約数の減少や解約の増加等により、経営成績に重要な影響を与える可能性があります。

(その他)

その他不動産賃貸事業等につきましては、今後も事業規模を拡大し、継続的かつ安定的な収益の確保を図ってまいります。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	192,000,000
計	192,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2022年8月12日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	69,272,816	69,236,296	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	69,272,816	69,236,296	-	-

(注) 2022年6月23日開催の取締役会決議に基づき、2022年7月15日付で自己株式36,520株を消却し、発行済株式総数が36,520株減少しております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2022年4月1日～ 2022年6月30日 (注)1	69,300	69,272,816	64	7,275	64	7,205

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 2022年6月23日開催の取締役会決議に基づき、2022年7月15日付で自己株式36,520株を消却し、発行済株式総数が36,520株減少しております。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2022年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしておりません。

【発行済株式】

2022年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 539,400	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 68,657,900	686,579	-
単元未満株式	普通株式 6,216	-	-
発行済株式総数	69,203,516	-	-
総株主の議決権	-	686,579	-

(注) 1. 「完全議決権株式（その他）」の欄には、株式給付型E S O P導入に伴い株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する当社株式309,300株（議決権の数3,093個）を含めております。

2. 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が4,000株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数40個が含まれております。

【自己株式等】

2022年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社プレサンスコーポレーション	大阪市中央区城見一丁目2番27号	539,400	-	539,400	0.78
計	-	539,400	-	539,400	0.78

(注) 2022年3月31日をもって株式給付型E S O Pを終了したことに伴い、当社株式36,520株を無償取得したことにより、当第3四半期会計期間末日現在における自己株式数は575,921株（発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、0.83％）となっております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年10月1日から2022年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 決算期変更について

当社は、2021年6月25日開催の第24期定時株主総会において、「定款一部変更の件」を決議し、決算日を3月31日から9月30日に変更いたしました。

従いまして、前連結会計年度は2021年4月1日から2021年9月30日までの6か月間となっており、第3四半期連結財務諸表を作成していないため、前第3四半期連結累計期間については、記載しておりません。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	103,138	99,917
売掛金	89	97
販売用不動産	23,491	11,860
仕掛販売用不動産	102,347	111,537
原材料及び貯蔵品	143	157
その他	8,290	5,524
貸倒引当金	124	133
流動資産合計	237,376	228,961
固定資産		
有形固定資産		
賃貸不動産(純額)	14,592	15,435
その他(純額)	469	500
有形固定資産合計	15,062	15,935
無形固定資産	101	122
投資その他の資産	3,484	3,560
固定資産合計	18,648	19,619
資産合計	256,024	248,581
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	367	687
電子記録債務	1,704	3,062
短期借入金	920	1,152
1年内返済予定の長期借入金	38,228	18,494
未払法人税等	3,730	826
前受金	5,024	5,480
賞与引当金	226	301
その他	3,929	3,471
流動負債合計	54,131	33,475
固定負債		
長期借入金	52,798	58,636
株式給付引当金	257	-
その他	581	260
固定負債合計	53,637	58,896
負債合計	107,768	92,372
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,890	7,275
資本剰余金	7,892	8,294
利益剰余金	133,489	140,845
自己株式	883	582
株主資本合計	147,388	155,833
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	10	12
為替換算調整勘定	1	28
その他の包括利益累計額合計	11	41
新株予約権	439	333
非支配株主持分	416	-
純資産合計	148,256	156,208
負債純資産合計	256,024	248,581

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年10月1日 至 2022年6月30日)
売上高	105,036
売上原価	78,041
売上総利益	26,995
販売費及び一般管理費	12,262
営業利益	14,733
営業外収益	
受取利息	60
受取配当金	1
持分法による投資利益	406
為替差益	241
受取手数料	33
違約金収入	46
その他	86
営業外収益合計	875
営業外費用	
支払利息	479
貸倒引当金繰入額	9
支払手数料	108
その他	34
営業外費用合計	630
経常利益	14,978
特別損失	
関係会社株式売却損	119
特別損失合計	119
税金等調整前四半期純利益	14,858
法人税等	4,334
四半期純利益	10,523
非支配株主に帰属する四半期純利益	975
親会社株主に帰属する四半期純利益	9,547

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年10月1日 至 2022年6月30日)
四半期純利益	10,523
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	2
為替換算調整勘定	6
持分法適用会社に対する持分相当額	20
その他の包括利益合計	29
四半期包括利益	10,552
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	9,577
非支配株主に係る四半期包括利益	975

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間 (自 2021年10月1日 至 2022年6月30日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	14,858
減価償却費	356
のれん償却額	9
貸倒引当金の増減額(は減少)	9
受取利息及び受取配当金	62
支払利息	479
為替差損益(は益)	241
持分法による投資損益(は益)	406
棚卸資産の増減額(は増加)	2,583
仕入債務の増減額(は減少)	1,689
株式報酬費用	27
賞与引当金の増減額(は減少)	74
株式給付引当金の増減額(は減少)	26
関係会社株式売却損益(は益)	119
前受金の増減額(は減少)	535
未収消費税等の増減額(は増加)	773
未払消費税等の増減額(は減少)	892
その他	84
小計	18,310
利息及び配当金の受取額	269
利息の支払額	487
法人税等の支払額	7,135
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,956
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	0
固定資産の取得による支出	1,714
固定資産の売却による収入	3
投資有価証券の取得による支出	5
関係会社株式の売却による収入	16
関係会社貸付けによる支出	205
短期貸付金の増減額(は増加)	4,303
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,397
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入れによる収入	35,164
長期借入金の返済による支出	49,060
株式の発行による収入	664
自己株式の取得による支出	0
配当金の支払額	2,189
非支配株主への配当金の支払額	210
短期借入金の純増減額(は減少)	232
非支配株主への払戻による支出	1,182
財務活動によるキャッシュ・フロー	16,581
現金及び現金同等物に係る換算差額	6
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	3,220
現金及び現金同等物の期首残高	99,922
現金及び現金同等物の四半期末残高	96,701

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

- (1) 連結の範囲の重要な変更
重要な変更はありません。
- (2) 持分法適用の範囲の重要な変更
重要な変更はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(棚卸資産の保有目的の変更)

棚卸資産の一部について、販売から賃貸へ保有目的を変更したことに伴い、販売用不動産469百万円を賃貸不動産に振替えております。

(有形固定資産の保有目的の変更)

賃貸不動産の一部について、賃貸から販売へ保有目的を変更したことに伴い、賃貸不動産884百万円を販売用不動産に振替えております。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、当社及び当社グループ会社の従業員（以下、「従業員」といいます。）の福利厚生制度として当社の株式を給付し、株価上昇及び業績向上へ従業員の意欲や士気を高めることを目的として、株式給付型E S O P（以下、「本制度」といいます。）を導入しておりましたが、一定の効果が達成できたことから、2022年3月31日をもって本制度を終了することといたしました。

(1) 本制度の廃止に伴う残余財産の取扱い

E S O P 信託より当社株式36,520株を無償取得しました。

(2) 自己株式の取得

2022年6月30日に36,520株を取得

(3) 自己株式の消却

2022年7月15日に36,520株を消却

消却後の発行済株式総数 69,236,296株

(新型コロナウイルス感染症の影響について)

前連結会計年度の有価証券報告書の（追加情報）に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)
該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)
該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

当第3四半期連結累計期間 (自 2021年10月1日 至 2022年6月30日)	
現金及び預金勘定	99,917百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	3,215
現金及び現金同等物	96,701

(株主資本等関係)

当第3四半期連結累計期間(自 2021年10月1日 至 2022年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年11月26日 取締役会(注)1	普通株式	1,092	16.00	2021年9月30日	2021年12月20日	利益剰余金
2022年5月26日 取締役会(注)2	普通株式	1,098	16.00	2022年3月31日	2022年6月2日	利益剰余金

(注)1. 配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

2. 配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間(自 2021年10月1日 至 2022年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント		その他 (注)	合計
	不動産販売事業	計		
売上高				
外部顧客への売上高	99,653	99,653	5,383	105,036
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-
計	99,653	99,653	5,383	105,036
セグメント利益	14,086	14,086	1,400	15,486

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸・仲介・管理、家賃等債務保証業、損害保険代理事業、マンションの内装工事等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	14,086
「その他」の区分の利益	1,400
全社費用(注)	753
四半期連結損益計算書の営業利益	14,733

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年10月1日 至 2022年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		その他(注)3	合計
	不動産販売事業	計		
ワンルームマンション	37,963	37,963	-	37,963
ファミリーマンション	45,465	45,465	-	45,465
戸建販売	3,826	3,826	-	3,826
中古マンション	5,093	5,093	-	5,093
その他不動産販売	627	627	-	627
不動産販売附帯事業	563	563	-	563
その他	-	-	3,192	3,192
顧客との契約から生じる収益	93,540	93,540	3,192	96,733
その他の収益	6,112	6,112	2,190	8,303
外部顧客への売上高	99,653	99,653	5,383	105,036

- (注) 1. その他不動産販売とは、商業用店舗、開発用地等の住宅以外の不動産の販売であります。
2. 不動産販売附帯事業とは、床コーティング等引渡後オプション工事、及び不動産売買の仲介手数料等であります。
3. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸・仲介・管理、家賃等債務保証業、損害保険代理事業、マンションの内装工事等を含んでおります。
4. その他の収益には、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)に基づく賃貸料収入等及び「特別目的会社を活用した不動産の流動化に係る譲渡人の会計処理に関する実務指針」(会計制度委員会報告第15号)の対象となる不動産(不動産信託受益権を含む。)の譲渡等を含んでおります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年10月1日 至 2022年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	139円87銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	9,547
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	9,547
普通株式の期中平均株式数(株)	68,259,909
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	139円51銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	-
普通株式増加数(株)	174,640
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	

(注) 株式給付型E S O P導入に伴い、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式を1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(当第3四半期連結累計期間299,363株)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2022年5月26日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....1,098百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....16円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2022年6月2日

(注) 1. 2022年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

2. 配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年8月12日

株式会社プレサンスコーポレーション

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 前川 英樹

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福竹 徹

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社プレサンスコーポレーションの2021年10月1日から2022年9月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年10月1日から2022年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社プレサンスコーポレーション及び連結子会社の2022年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が

適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。